

第6章 中間の評価

(1) 評価の目的と方法

判定区分と判定基準

判定区分	判定基準
A（達成）	目標値に達した
B（改善）	目標値に達していないが、改善傾向にある
C（変わらない）	変わらない
D（悪化）	悪化した
E（判定不能）	評価不能

(2) 評価結果

	項目	計画策定時	現状	目標	評価
継続	赤ちゃん訪問実施率	98.7% (平成29年度)	99.1% (令和4年度)	100% (令和11年度)	B
	乳幼児健康診査受診率	97.7% (平成29年度)	99.4% (令和4年度)	100% (令和11年度)	B
	特定健診受診率	31.7% (平成29年度)	34.6% (令和4年度)	42% (令和11年度)	B
	1年以内に健診を受診した人の割合	66.3% (平成29年度)	65.6% (令和4年度)	70% (令和11年度)	D
	特定保健指導終了率	55.0% (平成29年度)	70.6% (令和4年度)	79% (令和11年度)	A
	3歳児でむし歯のない子どもの割合	87% (平成29年度)	92.1% (令和4年度)	92% (令和11年度)	A
	ロコモティブシンドロームの認知度	30.6% (平成29年度)	24.2% (令和4年度)	70% (令和11年度)	D
	自殺死亡率 ※人口10万人当たりの自殺者数	19.1 (平成24年～ 平成29年平均)	16.7 (令和4年)	15.4 (令和11年)	A
	朝食を毎日食べている子どもの割合	85.6% (平成29年度)	86.5% (令和4年度)	100% (令和11年度)	B
廃止	「元気づくりポイント事業」の 認知度	43.6% (平成29年度)			E
新規	バランス良く食事をする人の割合 (1日に2回以上、主食・主菜・副菜 をそろえて食べる頻度が、「毎日」 と回答する人の割合)	-	59.4%(全体) (令和5年度)	各年代で50% (令和11年度)	